

平成22年度 財団法人千葉市文化振興財団事業計画

第1 事業計画の概要

本年度は、当財団にとって大きな節目となる重要な年であります。

一つは、平成18年度から始まった市民会館等の指定管理施設に係る指定期間の最終年として、提案事業の総仕上げの年であり、加えて、平成23年度からの新たな指定管理者の公募が行われる年で、当財団としても確実に指定管理者に選ばれるために、周到な準備を行って選考に臨まなければならない大事な年であります。

もう一つは当財団が、平成20年12月に施行された新しい公益法人制度の下で、公益財団法人への移行認定に向けてスタートする年でもあります。

したがって、前記重要課題への取り組みと合せて、昨年度に引き続き、千葉市文化振興の理念である「個性豊かな新しい千葉文化の創造」を究極の目標として各種施策に取り組み、文化の総合拠点としての市民会館、文化の創造拠点としての文化センター、地域文化の交流拠点としての若葉文化ホールなど各指定管理施設の特徴を活かした事業展開を図ります。このほか、千葉のまちを元気にする「ベイサイドジャズ2010千葉」や能、文楽など日本の伝統文化を次世代に継承していく伝統文化振興事業、そして市民参加型の市民オペラなどの文化ふれあい振興事業等に重点をおいて取り組みます。

そして、いつの時代も、人々の心に潤いと輝きをもたらす文化芸術活動の重要性は、決してその意義を失うことはありません。当財団としては、今後とも千葉市が策定した「千葉市文化芸術振興計画」に沿って各種文化事業に取り組み、千葉市の文化振興に貢献してまいります。

また、今日地域社会においては、男女共同参画社会の実現に向けて様々な取り組みが行われていますが、その拠点施設である女性センターの役割は年々重要度を増しています。本年度は、これまでの事業に創意工夫を加えて見直しを図り、さらに効果的な事業の執行に努めます。

第2 事業計画の内容

1 自主事業

(1) 文化情報紙発行・広報・宣伝

千葉市内を中心に実施される各種文化的事業などの文化情報を収集し、市民に提供します。

また、財団事業を市民に提供する媒体として、各館が発行する「ホールNOW」、催物情報「STAGE」を発行し、積極的に財団事業をアピールして行きます。

文化情報紙「あでるは」	毎月(発行部数:各月10,000部)
-------------	--------------------

文化施設催物情報 「ホールNOW」	毎月	財団催物情報 「STAGE」	随時
----------------------	----	-------------------	----

(2) 市民文化大学事業

市民の高い向学心にこたえるため体系的、継続的、専門的な講座を引き続き実施します。

本科8学科各18回その他、冬季集中講座10学科を各3回実施します。

また、特別講座として古典文学と健康医学の2学科を取り上げ実施します。

本科	世界史	芸術文化	健康医学	日本史	
	世界史	日本文化	古典文学	国際文化	
	8学科各18回(全144講座) 5月~11月 各講座定員140人				
冬季集中講座	世界史	芸術文化	健康医学	日本史	古典文学
	日本文化	近現代文学	近現代文学	古典文学	国際文化
	10学科各3回(全30講座) 1月~3月 各講座定員140人				
特別講座	1学科1講座	古典文学	12月	定員500人	
特別講座	1学科3講座	健康医学	12月	定員20人	

(3) 文化ゼミナール事業

若葉文化ホールで毎年実施している文化講座の内容を、本年度はホールの特性を活かし、音楽を題材にして実施します。

また、舞台裏方に興味を持つ人のための講座として実施している舞台セミナーと昨年度「青少年ミュージカル」公演の際に行った演劇レッスンを参考とし、新しい講座として実施します。

講座名	実施回数	開講時期	定員
若葉文化講座	2回	9月	150人(各回)
舞台セミナー	8回	6月~12月	20人
こども演劇体験講座	18回	6月~12月	60人

(4) 地域文化活性化事業

市民が一体となって“街のにぎわい”を演出し、千葉の街を元気にする事業として「ベイサイドジャズ2010千葉」を実施します。

また、本年度は「ゆめ半島千葉国体」の実施時期に合わせ、従来の中央地区に加え幕張地区においても実施し、音楽文化の振興・普及に努めるとともに、街の活性化を図って千葉市の文化度・知名度を高めます。

ジャズストリート	中央地区 2日間 (10月) 幕張地区 1日間 (10月)
キッズジャズクリニック	4回 (7月~8月)
ジャズデモンストレーション	中央地区・幕張地区各2回 (8月~9月)
コンサート	1回 (10月)
ジャズトレイン	モノレール特別運行2回 (8月~9月)
ジャズパレード	1回 (10月)
ジャズボカール講座	3回 (8月~9月)

(5) 文化育成交流事業

千葉市文化芸術新人賞受賞者を主な対象としたコンサート等を企画し、アーティスト支援のための事業として市民に周知するとともに全国へ発信する足がかりとします。

コンサート	2回開催
-------	------

(6) 舞台芸術鑑賞事業

日本の伝統文化を次世代に継承することを目的とする伝統文化振興事業及び千葉市の舞台芸術を市民とともに創り上げていく舞台芸術創造事業をそれぞれ実施します。

また、優れた舞台芸術作品の鑑賞の機会を、多くの市民に低廉な料金で提供するため財団管理の各施設等において、鑑賞事業を実施します。

この他、財団が実施する事業に市民が参加して、ともに文化振興を推進することを目的としたボランティア登録制度、さらに、芸術家の活動支援等を目的に、千葉市にゆかりのある舞台芸術家、音楽家、美術家等を登録、紹介する制度であるアーティストバンクの推進に努めます。

事業名	市民会館	文化センター	若葉文化ホール	合計
創造事業		1公演	1公演	2公演
伝統芸能		2公演		2公演
鑑賞事業	3公演	3公演		6公演
合計	3公演	6公演	1公演	10公演

(7) 文化ふれあい振興事業

年代や職業が異なる市民と力を合わせて、一つの舞台芸術であるオペラを創り上げ、芸術文化活動への参加機運を醸成して芸術文化の振興と市民文化の育成を図ります。

「千葉市民オペラ」

練習期間	6月～3月
本公演	1回（3月予定）

会場は、千葉県文化会館大ホールで実施。

(8) 地域交流事業

千城台コミュニティセンターを拠点に活動するサークルに対し、発表の場を提供します。また、地域の交流拠点として親子映画会を上映するほか、コミュニティセンターまつりを開催し、地域住民のふれあいの場として活用します。

事業名	実施回数
サークル展示・発表会	12回
音楽・舞踊サークル発表会	3回
親子映画会	4回（夏休み・冬休み各2回）
コミュニティセンターまつり	2日

(9) 賛助会運営

財団事業への理解と関心を高め、特典を積極的にアピールして、前年度個人会員数約1,100人の10%増を目指します。

年会費	個人会員：1口2,000円	法人会員：1口10,000円
-----	---------------	----------------

(10) 共催事業

より多くの優れた舞台芸術を鑑賞する機会を市民に提供し、舞台芸術に対する関心や興味の掘り起こしを行うために、財団単独では経済性等の観点から実施の難しい公演を共催事業として実施します。

市民会館	16公演
文化センター	5公演
若葉文化ホール	4公演
計	25公演

2 施設管理事業

指定管理施設である市民会館・文化センター・若葉文化ホール・女性センター及び千城台コミュニティセンターについて、利便性はもとより安全かつ快適に利用できるよう万全を期して管理運営にあたります。

<施設概要>

施設名	構造・面積	主要施設
市民会館	鉄筋コンクリート造 地下1階～地上4階 延床面積 5,993㎡	大ホール、小ホール、会議室、特別会議室等
文化センター	鉄骨鉄筋コンクリート造14階建 の2階～6階、9階 専有延床面積 5,908㎡	ホール、セミナー室、リハーサル室、市民サロン、スタジオ、和室、会議室等
若葉文化ホール	鉄筋コンクリート造 地下1階～地上3階 延床面積 2,009㎡	ホール、リハーサル室等
女性センター	鉄筋鉄骨コンクリート造 地下1階～地上3階 延床面積 5,402㎡	情報資料センター、交流コーナー、展示コーナー、研修室、和室、茶室、料理実習室、創作室、スタジオ、イベントホール、フィットネスルーム等
千城台コミュニティセンター	鉄筋コンクリート造 地下1階～地上3階 延床面積 2,795㎡	多目的室、大広間、創作室、研修室、幼児室、サークル室、ヘルシーホール、料理実習室、講習室、音楽室、会議室、和室、トレーニング室等

3 受託事業

(1) 東京フィルハーモニー交響楽団提携事業

千葉市が提携する「東京フィルハーモニー交響楽団」によるオーケストラ・コンサート等を開催し、優れた音楽を市民に提供するとともに、クラシック音楽の普及と将来の演奏者・鑑賞者の育成を図ります。

公演名	公演回数	公演時期
千葉市定期演奏会	2回	11月・3月
フレンドシップミニコンサート	2回	10月・2月

(2) 文化プラザ事業

指定管理者「千葉トリニティ共同事業体」の一員として、千葉市文化交流プラザ（京葉銀行文化プラザ）の音楽ホール等の施設受託、財団主催公演等のチケット販売業務を担当します。

4 男女共同参画社会形成事業

千葉市の男女共同参画施策を推進し、市民及び事業者の男女共同参画社会の形成を目的として、男女の自立と対等な社会参画の促進を図るため、調査・研究、情報収集提供、相談、研修・学習、及び交流啓発の5事業を千葉市と連携をとりながら実施します。

(1) 調査・研究事業

男女共同参画推進に向けて、千葉市の事業実施の基礎資料とするために現状と課題を検討し調査を実施します。

(2) 情報収集提供事業

男女共同参画社会を推進するための資料と、社会福祉の増進に関する資料を収集し提供するとともに、情報システムにより様々な情報を提供します。

(3) 相談事業

女性が抱えている様々な課題や悩みについて、自ら解決の糸口を見つけるための相談を、専門の女性相談員が関係機関との連携を取りながら実施します。

(4) 研修・学習事業

男女共同参画社会推進に向けて人権尊重・男女平等意識の啓発醸成や、男女の自立を支援するために各種講座を実施します。

講座分類	講座名	講座数
1 共同参画	「共同参画総合講座」他	3
2 家事支援	「男性のための料理講座 ～ 」他	14
3 就業勤労支援	「女性のための再就職準備講座」他	9
4 健康維持支援	「女性のための健康講座 ・ 」他	12
5 地域教養	「時事講座 ・ 」他	10
6 地域活動支援	「市民企画講座 ・ 」他	4
計		52

(5) 交流・啓発事業

個人や団体間の情報交換、交流を図るため、その活動を支援し、連携とネットワーク化を推進します。また、女性センターで実施する事業等について、広く市民に周知するため情報誌を発行します。

事業名	会場	実施予定数
1 ハーモニシアター	イベントホール	年2回
2 ハーモニサロン	和室	年4回
3 女性センターまつり	全施設	年1回
4 女性フォーラム	イベントホール他	年1回
5 情報誌の発行	(情報誌名 みらい)	年2回
6 自主活動支援	各研修室	-